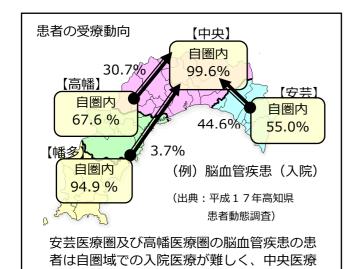
Ⅱ-1-(1) 県内の医師の現状と課題

誤解 現実 ★若手医師の減(H10 802人→H20 600人) ★人口当たりの医師は多い。(全国4位) ★療養病床が多い。(ダントツの1位) ★人口当たりの病床も多い。(全国1位) 現 しかし ★ベッド当たりの医師が少ない。(全国41位) 狀 医療に問題はないのではないか。 中核的病院の医師が不足 診療科偏在 若手医師の減少 地域偏在 この10年間で25%減少 中央医療圏は増加するも、それ以外 いずれの診療科も全国以上に の医療圏はすべて減少 減少、特に産婦人科は著しい 40歳未満の医師数の推移 二次医療圏別の医師数の変化 一平成10年末を100として一 診療科別医師数の変化 課 -平成10年末を100として--平成10年末を100として-麻酔科 125.4 題 点線は全国 120 小児科 109 110 ----全国 高幡 95 ---東京 →高知 安芸 83 高知県 802人→600人 産婦人科 92 産婦人科 78 H16 ★県外大学から県内(特に郡部)派遣される医師の減少 ★高知大学医学部卒業生の定着不足 ★勤務環境の厳しさ(悪化)や訴訟リスクの回避 垂 ★県内臨床研修病院での臨床研修医 ★高知大学医学病院医局への入局者の減少 ★医師減少による負のスパイラル R 充足率の伸び悩み ★マグネットホスピタルの不在とキャリア形成支援の不足 ★女性医師の増加による相対的な医師不足 ★県外大学病院からの派遣医師の減少 国による抜本的対 循環型医師 若手医師にとっ 対策の 育成システム ての魅力向上 ポイン 環境改善支援 医学部学生の理解促進 ・診療報酬の改定(国) ・研修・教育病院の充実:高知大学病院・高知医療センター・高知赤十字病院・幡多けんみん病院等 ·無過失責任補償制度(国) : 高知大学等 研修医への指導環境の充実、県外・海外研修の実施支援、指導医の招聘と指導医資格取得支援 等 ·医師事務作業補助者の促進(国) 家庭医学寄付講座、奨 対 学金、シミュレーション・ ·特定科目奨学金(再掲) 簽 研修医宿舎の建設支援 ・病院GP育成拠点の整備など、高知県ならではの研修環境の確立 ・救急手当・分娩手当の補助 ・ドクターヘリによる医師不在回避 若手医師の県内での教 育研修支援 · 小児救急医療輪番制

高知医療再生機構を核とした、大学・医師会・医療関係者・県・市町村の連携による医師の確保

Ⅱ-1-(2) 医療提供体制の現状と課題



◆専門的な治療ができる医療機関が中央医療圏に集中

圏に集中している。

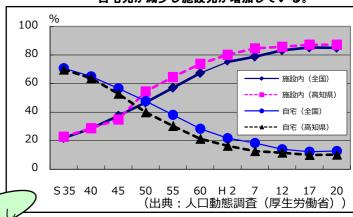
急性期の患者を常時受け入れ、専門的治療を行うことができる病院(専門医数など一定の要件あり) (例)脳卒中 中央医療圏:7 幡多医療圏:1



◆人口あたりの病床数は全国第一位だが、医療機関が高知市とその周辺に集中するなど、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある。

死亡場所の推移

自宅死が減少し施設死が増加している。



◆状況が許せば、住み慣れた居宅において生活していきたいという在宅医療のニーズは高い

〈自宅での介護に必要な条件〉

家族に負担をかけずに必要な介護を受けられること 症状が急変したときの対応の仕組みがあること 経済的な負担が少なくてすむこと

(H18年度県民世論調査)

課題

医療機関や医療機能の地域偏在に対応し、限りある医療資源を有効に 活用するための医療連携体制の構築

- ・病気に応じた途切れのない医療連携体制の確保
- ・広域的な高度医療の確保

対策のポイ

- ●限られた医療資源を有効活用するためには医療機関の連携が必要であることの県民の理解
- ●迅速かつ適切な医療を 提供するための患者情 報の共有
- ●医療関係者の技術の向上
- ●多職種の連携

患者やその家族が望む場合に 在宅療養を可能とする体制の整備

- ●在宅医療についての県民 や医療関係者の理解
- ●在宅医療を行う環境の整備
 - ・地域の医療資源の活用
 - ・人材の確保と技術の向上

Ⅱ-1-(3) へき地医療の現状

へき地診療所の分布

■へき地診療所:20箇所

医師21名が常勤(平成22年2月)

●出張診療所: 7箇所

へき地診療所やへき地拠点病院から医師を派遣

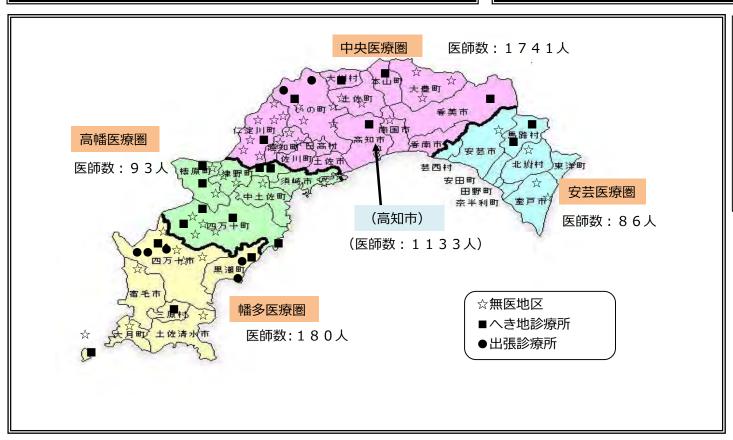
無医地区の分布

☆ 1 8 市町村 45 箇所(平成 21 年 10 月 31 日) (前回(H16): 20 市町村 48 箇所(全国 3 位))

無医地区: 概ね半径4キロ区域内に50人以上が

居住する地域で、かつ容易に医療機関

を利用できない地区



【参考】

○医師の分布

☆県内全医療施設従事医師数:2100 人 (H18 2077人)

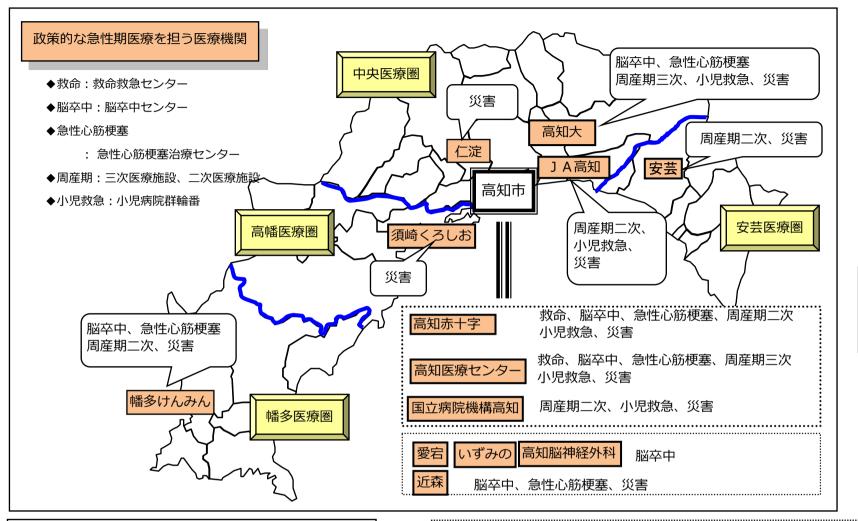
☆人口 10 万人あたり 271.1 人

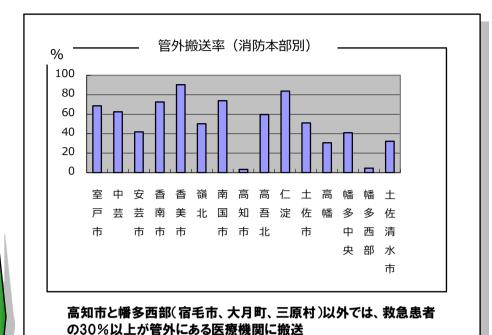
(全国 4 位)

(H18 263.2 人)

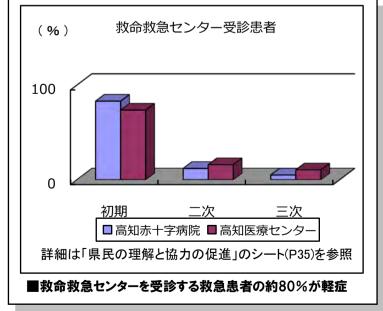
☆80%以上が中央医療圏に集中 (平成20年12月31日)

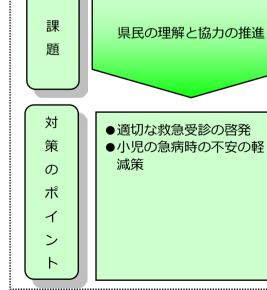
II-1-(4)救急医療体制の現状と課題





- ■一部の医療機関に救急搬送が集中 上位3病院(高知市)で救急搬送の44.9%
- ■幡多医療圏では幡多けんみん病院を中核として、二次医療は圏域 内でおおむね完結
- ■救急医療、高度・専門医療は高知市を中心とする中央圏域の医療 機関に依存し、救急患者の管外搬送が常態化





県民の理解と協力の推進

救急医療機関の機能の維持

- - 医療連携体制の構築

迅速な医師の現場派遣と 救急搬送体制の確立

- ●救急医療を担う医師の 確保
- ●救急医療機関に勤務す る医師の支援
- ●救急医療機関の機能維 持への支援
- ●休日や夜間の救急医療体 制の維持
- ●メディカルコントロール 体制の強化
- ●即時的な救急医療情報の 提供
- ●ドクターへリの導入 ●ドクターカーの活用

再生基金 59 億円を

造成 H22 年度から

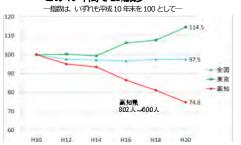
本格実施

Ⅱ-2-(1) 医師確保対策の推進

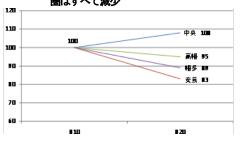
現状

■医師の3つの偏在

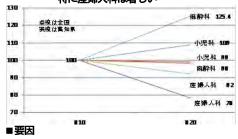
若手医師数(40歳未満)の減少 この10年間で25%減少



地域による偏在 中央医療圏は増加するもそれ以外の医療 圏はすべて減少



診療科による偏在 いずれの診療科も全国以上に減少 特に産婦人科は著しい



- ・高知大学卒業牛の定着課題、入局者の減少
- ・県外大学から県内(特に郡部)に派遣される医師の減少
- ・マグネットホスピタルの不在とキャリア形成支援の不足
- ・特定科目での勤務環境の厳しさや訴訟リスクの回避

ポイント

【ライフステージに応じた対策を実施】

□高校生

医学部進学意欲の向上

□医学部生

- ・県内での医学生の定着増加
- ・県外医大在学生への情報提供、県内実習参加

□臨床研修医

- ・県内研修する医師の増加
- ・特に特定科目研修医(産科、小児科等)の確保

□専修医等若手医師

- ・県内で資格を取る医師の増加
- ・専門医の資格取得に資するための学会教育 病院の増加

□指導医

・県外からの招聘と県内での養成

□年配医師

・県外からの誘導



◇高知県地域医療再生計画に基づいて、『高知医療再生機構』等による医師確保活動を強力に推進

 本県での医師権保対策について、地域医療 再生基金等を活用して、大学、県医師会、 医療関係者、地域の行政等で設立した医 師確保の推進組織「高知医療再生機構」 により、効率的に対策を実施。

対 策

再生基金による対策(詳細 P26~P28)

【若手医師にとっての魅力向上 】

- ◆医学部学生の理解促進による県内定着の促進
 - ・医学生の県内研修支援
- ◆高知大学の教育環境の整備
 - ・シミュレーション教育を実施できる拠点の整備
- ◆学会認定医や指導医資格取得支援など若手医師の県内での教育・研修支援

H21 当初 122,286 千円 → H22 当初案 380,489 千円

- 若手医師の県内研修支援
- ・若手医師レベルアップ支援

【循環型医師育成システムづくり】

- ◆研修・教育病院の充実
 - 研修医への指導環境の充実
 - ・県外・海外研修の実施支援
 - 指導医の招聘
- ◆若い医師のキャリア形成に資する病院 GP 育成拠点の整備など高知県ならではの研修環境の確立
 - 病院 GP 育成拠点の整備

一般財源による対策(詳細 P29)

【若手医師にとっての魅力向上 】

- ◆医学生等の理解促進による県内定着の促進
 - ・家庭医療学講座
 - · 医師養成奨学金 · 特定科目臨床研修奨励金

【循環型医師育成システムづくり】

- ◆県外からの医師招聘・斡旋
 - ・こうち医師ウェルカムネットによる県外からの招聘・斡旋

【当面の勤務環境の改善】

◆救急・分娩手当などによる勤務環境の厳しい科への支援

国による対策

【国による抜本的対策】

◆医師養成数の増や、診療報酬の改定、無過失責任補償制度など制度構築 の国による抜本的対策

●再生基金による対策 (H21当初 0千円 → H22当初案 366,076千円)

【再生基金(高知県地域医療再生臨時特例基金)】

(基金事業とは別に、幡多地域を対象とした1.6億円の事業を実施)

H21に策定した高知県地域医療再生計画(安芸、中央高幡)に掲げる事業計画を推進するために設置

設置期間:平成21~25年度 基金造成額:59億円

「高知医療再生機構」を設置して事業を展開 > (事業実施期間H21~H25)

高知大学医学部における教育研修拠点の整備 〔10億円〕 【若手医師の魅力向上】

医学に関するシミュレーション教育を、医師等の 医療関係者に対して実施できる拠点の整備

・病院GP等のキャリア形成拠点となる、安芸地域県立病院の整備を支援〔23.5億円〕 【循環型医師育成システムづくり】



・若手医師等の確保、資質向上のための支援・環境整備[9.3億円] 【若手医師の魅力向上】

指導医の養成・確保支援事業

(指導医招聘、指導医資格の取得支援)

医学生・研修医の県内研修支援事業

(県内での臨床研修・実習の支援)

若手医師レベルアップ支援事業

(留学・セミナー開催等の支援)

・医師の招聘確保、派遣斡旋のための事業〔0.2億円〕



・救急医療確保事業〔7.3億円〕

ドクターへリ運航体制整備事業 病院前救護体制整備支援事業 等

・小児・周産期医療確保事業〔1.1億円〕

小児救急トリアージ担当看護師設置事業等

・在宅医療等地域医療提供体制強化事業〔6.1億円〕

訪問看護体制整備支援事業

地域医療提供体制整備支援事業等

・高知医療センター精神科病棟整備事業〔0.5億円〕



病院GP(※)育成プログラム等の検討 医療情報ネットワークの整備 地域医療連携コーディネータの配置

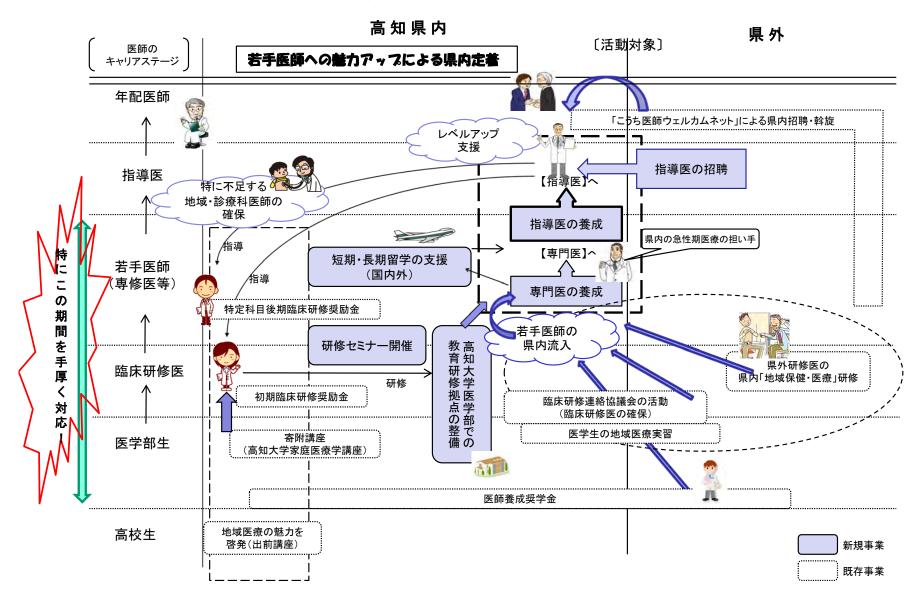




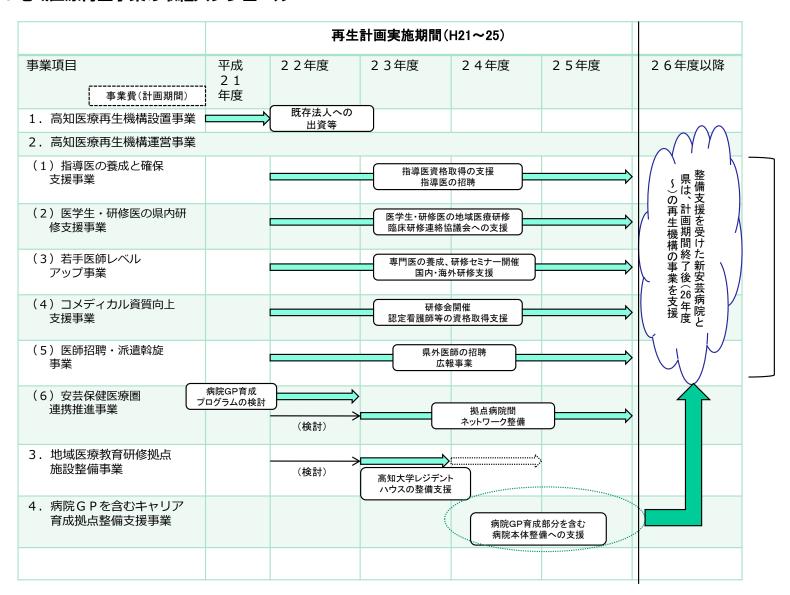
※病院GPとは・・・

内科系疾患を幅広く診療できる総合内科専門医 のような、病院の総合診療部などで総合内科専門 医などの資格を持って地域医療に従事する医師

●地域医療再生計画による医師確保対策(展開図)



●地域医療再生事業の取組スケジュール



●一般財源による対策~医学生・研修生のための奨学金事業~ (H21当初 94,320千円 → H22当初案 120,000千円)

【目的】 特に医師が不足してる地域の医師確保を図るため、将来県内の指定医療機関の医師として勤務に従事する 意欲のある医学生・研修医(研修医は特定診療科目の医師として従事)に対して、修学に必要となる資金を貸与する。

医学生を対象

・医師養成奨学貸付金

貸与金額 : 月額15万円 × 28名(予定)

(産婦人科・小児科等の特定診療科目の医師を目指す場合、 8万円加算あり)

【一般枠】 全国の医学生を 対象 【高知大学地域枠】 高知大学の地域枠入学者に 対する医学生を対象

貸与期間:大学の修学期間(6年間限度)

研修医を対象

- ·初期臨床研修特別貸付金
- ・特定科目後期臨床研修奨励貸付金

貸与金額: 月額12万円×5名(予定)

貸与期間: それぞれの臨床研修の期間(初期は

2年、後期は3年を限度)

卒後、県内指定医療機関で勤務

原則、借受期間の1.5倍 の期間の勤務で償還免除



原則、借受期間の1.5倍 の期間の勤務で償還免除 地域での医師確保へ!

- 〔注〕指定医療機関 ・・・高知市、南国市、土佐市、旧いの町以外に所在する医療機関のうち、
 - (1)公立の医療機関、または
 - (2) 病床数100床以上、かつ一般病床が6割以上の病院

Ⅱ-2-(2) 連携による適切な医療体制の確保

現状

【医療機能の地域偏在】

- ■都市部と中山間地域の医療提供体制 に大きな差がある
- ・人口当たりの病床数:全国第1位
- ・医療機関が高知市とその周辺に集中
- ■専門的な治療ができる医療機関が中 央医療圏に集中

(例)

- ・脳卒中センター
 - 中央医療圏(7)幡多医療圏(1)
- ・急性心筋梗塞治療センター 中央医療圏(4)幡多医療圏(1)

【在宅医療】

- ■高齢者 (療養患者) 人口の増加
- ■在宅医療の資源が少ない
- ■高齢者の約3.5人に1人が介護・医療 の施設サービスを利用(介護給付費実 態調査より)
- ■住み慣れた居宅において尊厳を持って生活したいという県民のニーズが高い

住み慣れた地域で暮らすためには、在 宅療養を支える医療が必要

【へき地医療】

- ■広い県土。過疎化の進展
 - ・へき地診療所…県内に27箇所
 - ・県内の無医地区数は45箇所(H21) (H16:48箇所、全国4位)

限られた医療資源の有効活用が大切!

そのためには

医療機関や多職種間の連 携が必要!



ポイント

◆医療機能の地域偏在への対応

- 保健、医療、福祉の連携
- ・患者情報の共有
- ・医療者の確保と技術の向上

◆在宅医療の推進

- ・ 県民や医療関係者の在宅医療についての理解の促進
- 保健、医療、福祉の連携
- ・医療者の確保と技術の向上

◆へき地医療の確保

- ・医療へのアクセスを確保
- ・常勤医師の招聘・定着と質の向上

対 策

病期に応じた医療連携体制の構築(詳細 P31)

- ◆医療連携の仕組みづくり
- ・政策的医療分野(4疾病5事業等)ごとの連携体制の構築
- ・地域における保健・医療・福祉の連携体制の構築
- ・地域連携クリニカルパスの運用の促進
- ・(新) 病病連携、病診連携の促進と多職種連係の強化
- ◆患者情報の共有
- ・・新 ICT ネットワークの活用による診療支援や情報の共有
- ◆医療関係者の技術の向上と多職種連係の強化
- ・専門分野における質の高い看護師の養成

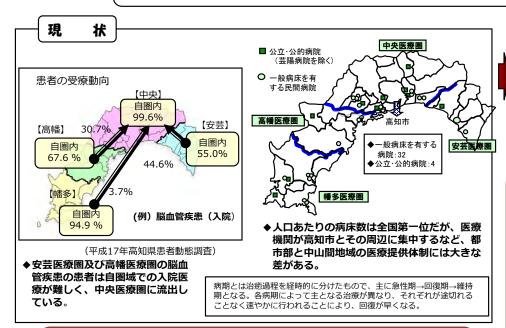
在宅医療の推進(詳細 P32)

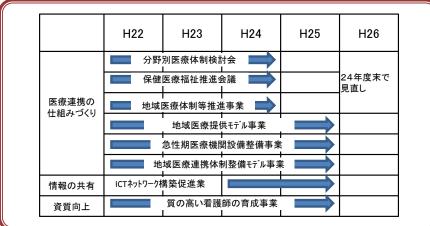
- ◆県民や医療関係者に対する在宅医療の普及啓発と情報提供
- ・講演会の開催や啓発物の作成配布
- ◆在宅医療を支える環境の整備
- ・第 在字医療を実施する機関の機能強化

へき地医療の確保(詳細P33)

- ◆医療機関から遠隔の地域への支援
- ・医療へのアクセスを確保 患者の送迎、無医地区巡回診療、出張診療所の開設
- ◆へき地診療所のある地域への支援
 - 44#1 E-4T 1788
- ・常勤医師の招聘・定着と質の向上
- ・招聘や新規参入の確保、医師の離脱防止、ハード及びソフト面での医療の質の向上の支援

ア 病期に応じた医療連携体制の構築 (H21当初 48,578千円 → H22当初案 34,507千円)





病期に応じ た途切れの ない医療連 携体制の構 築が必要!

ポイント

情報の 共有 ◇迅速かつ適切な医療を提供するため には患者情報の共有が必要

連携の 強化 ◇医療関係者の技術の向上と多職種の 連携が必要

対 策

>医療連携の仕組みづくり

- ・疾病別等医療体制検討会開催事業(1,388千円) 4 疾病 5 事業などの分野別の会議により病期に応じ
 - 4疾病5事業などの分野別の会議により病期に応じた連携の仕組みを 検討する
- ・地域保健医療福祉推進会議開催事業(1,300千円) 地域ごとに関係者による会議を開催し地域における保健、医療、福祉 の連携体制を検討する
- ・地域医療体制等推進事業 (760千円) 地域ごとに関係者による会議を開催し地域に応じた連携の仕組みを検 討する
- ・地域連携クリニカルパスの活用による圏域を超えた情報共有の促進
- ・(新) 地域医療提供モデル事業(1,241千円)

経口摂取への移行に向けたリハビリテーション等を適切に行うための調査 の実施や研修会等の開催を支援する

·新 急性期医療機関設備整備事業(12,802千円)

地域内の医療連携を推進するため医療機関の急性期医療機能の充実等 の体制の整備を支援する

・新 地域医療連携体制整備モデル事業(9,257千円)

病病連携、病診連携の推進などの地域の包括ケアシステムの構築を支援 する

- ▶患者情報を共有するための仕組みづくり
 - ·(新)ICTネットワーク構築促進事業

診療支援や情報共有のためのICTネットワークへの参加や電子カルテの 導入を支援する

- >医療関係者の技術の向上と多職種連係の強化
- ・質の高い看護師の育成事業(6,396千円)

研修や実習等により専門分野における質の高い看護師を育成する

イ 在宅医療の推進 (H21当初 0千円 → H22当初案 20,263千円)

現 状

■高齢者人口の増加

- ・医学・医療の発展により寿命が延びる一方、 病が完治せずに療養する人が増えている
- ・高知県の高齢化率約26% (全国3位)で、75歳以上の高齢者数は20年後に約1.4倍に増加すると予想

■県民の思い

医療や介護が必要となったとき、住み慣れた居宅において尊厳を持って生活していきたいという県民のニーズが県県民世論調査)

■高知県の特徴

- ・中山間地域が多い(森林面積は約84%)
- ・高齢者の一人暮らしや高齢者だけの 世帯が多く、共働きなどで家庭の介護力 が弱い。
- 療養病床が人口当たり全国1位
- ・在宅医療の資源が少ない

	在宅療養支	支援診療所	訪問看護ステーション		
	施設数	10万人対	施設数	10万人対	
全国	11,533	9.03	5,480	4.29	
高知	41	5.24	43	5.49	

(高知県数値は平成21年5月末現在 高知県調べ 全国数値は平成20年10月1日現在 WAMネットより) 住み慣れた地域で安心して暮らすため には、在宅療養を支援する医療が必要

患者やその家族が在宅医療を望む場合に在宅での療養を可能とする体制の整備が必要

【課題】

- ◆県民・医療関係者の在宅医療についての理解がまだ十分でない
- ◆在宅医療を選択できる環境の整備 が十分でない

■在宅医療を利用している人は少ない

・在宅医療を受けている人は約2300人(うち自宅 は半分)

(平成20年高知県在宅医療アンケート)

- ・本県の自宅死亡割合は10.2%(全国12.7%)(平成20年人口動態調査:厚生労働省)
- ・要介護(要支援)認定者のうち約3.5人に1人が 療養病床や特別養護老人ホームなどの施設内で の医療や介護サービスに頼っている

(介護給付費実態調査平成19年5月審査 分より推計)

	H22	H23	H24	H25	H26
在宅医療の啓発					
ネットワークや機能の強化	地域医療再	生計画に基	づく事業の	推進	
人材の確保と質の向上		訪問看	護推進事業		

ポイント

情報提供

在宅医療について県民や医療関係者に理解してもらう

環境の整備

在宅医療を選択できる環境を整える

(今ある資源の活用、人材の確保と質の向上)

対 策

- ■住民や医療関係者に対する在宅医療の普及啓発と情報提供
 - · (新) 在宅医療普及啓発事業 (400千円)

講演会の開催や啓発物の配布により在宅医療への理解を深める

- ■在宅医療を支える環境の整備(医療・介護の連携、人材育成、技術向上)
 - ◆地域に根ざした保健・医療・福祉のネットワークの強化
 - ・(新) 地域医療フォーラム開催費 (1,389千円) 各地の在宅医療の取り組みを強化するための関係者対象のフォーラムの関係

 - · (制) 在宅歯科医療連携室整備モデル事業補助金 (8.676千円) 歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援
 - ・ 新 在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金 (4,850千円) 通院ができない歯科の患者に対する在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援
- ◆在宅医療を担う医療者の確保と技術の向上
- · (新) 訪問看護推進費 (440千円)

協議会を開催し訪問看護に関わる看護職の技術の向上と定着を図る

- · 新 訪問看護研修委託料 (2,645千円)
- 研修により訪問看護師の技術向上と確保を図る ・ 新 在宅訪問薬剤師養成事業委託料 (683千円)

研修により訪問薬剤師の技術の向上と確保を図る

- ◆在宅医療を実施する機関の機能強化
- · 新 在宅訪問看護等実態調査委託料 (1,180千円)

実態調査を行い訪問看護・訪問リハの方向性を検討する

(地域福祉部の取組み)

地域ケア体制整備推進事業費 (416,706千円)

- ◆療養病床再編推進費 (376,572千円)
- ◆地域ケア体制整備推進費 (19,549千円)
- ◆緊急用ショートステイ体制づくり推進費 (17,808千円)
- ◆訪問看護推進事業費 (2,777千円)

ウ へき地医療の確保 (H21 当初 199,317 千円 → H22 当初案 230,473 千円)

現状

■広い県土。過疎化の進展

★へき地診療所…県内に27箇所

区分	箇所数	医療提供体制
へき地診療所	20	常勤医師21名
出張診療所	7	へき地拠点病院やへき地診
		療所からの医師派遣
合 計	2 7	

★無医地区への対応状況

県内の無医地区数は45箇所(H21) (H16 48箇所、全国4位)

対応状況(市町村)	地区数
へき地拠点病院よる巡回	3地区
医師会による巡回	7地区
患者輸送	7地区
健康診断・教育・相談	2 6地区
その他	2地区

対策のポイント

1. 「医療機関から遠隔の地域」については

★医療へのアクセスを確保

地域の実情に応じて、市町村が対策

- ・患者の送迎と救急の搬送
- 無医地区巡回診療
- ・出張診療所の開設

2. 「へき地診療所のある地域」については

★常勤医師の招聘・定着と質の向上

(拠点の維持)

- ・招聘、新規参入の確保
- ・医師の定着促進
- ・ハード及びソフト面での医療の

質の向上を支援

地域住民の医療を確保する

県として必要な対策・財政支援等を実施

対 策

- 1. 医療機関から遠隔の地域への支援策
- ★医療へのアクセスを確保
- ◆患者の送迎と救急の搬送
- ・へき地患者輸送車整備事業費 (1,407千円)
- ・ドクターヘリの導入
- ◆無医地区巡回診療
- ·無地区巡回診療事業費

(2,688 千円)

- ◆出張診療所の開設
 - ・へき地診療所等施設整備費 (本年度予算計上なし)
- 2. へき地診療所のある地域への支援
- ★常勤医師の招聘・定着と質の向上
- ◆招聘、新規参入の確保
 - ・自治医科大学の負担金の支出 (128,700 千円)
- ※・へき地医療を担う医師の県外からの招聘
- ※・医学生へのへき地医療に対する理解の涵養 家庭医療学講座設置
- ◆医師の定着促進
 - ・へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減
 - へき地医療機関への代診制度の整備 (393 千円)
 - へき地診療所等医師確保支援事業費(680千円)
 - ・へき地強務医師の資質の向上

後期派遣研修

(8,500 千円)

- ◆ハード及びソフト面での医療の質の向上を支援
 - ・へき地診療所及びへき地拠点病院の運営費の助成

(40,429千円)

・へき地診療所及びへき地拠点病院の施設・設備整備の助成

(43,544 千円)

※は医師確保推進費及び地域医療再生事業費に計上

Ⅱ-2-(3) 救急医療体制の整備

現状

■救命救急センターを受診する患者の多くが軽症

(医療薬務無調べ)

患者である (H20 年度) (%							
医療機関	初期救急	三次救急					
日赤	83	12	5				
医療センター	73.5	16	10.5				

■高知市の3医療機関に県全体の救急搬送の 44.9%が集中している(H19年度)

			(%)
近森	日赤	国際センター	合計
17.2	14.4	13.3	44.9

(厚生労働省現況調査結果と医療薬務無調べ)

■管外搬送の増加と搬送時間の延長

	2002年	2005年	2007年						
管外搬送割合	29.2%	33.8%	35.6%						
病院内容時間(分)	28.0	30.3	31.7						

(消防政策課調べ)

■郡部の二次救急医療機関の機能低下

高知市外の主な救急告示 10 病院の常勤医師数 (高知大学医学部附属病院除く) 226 (H14) →180 (H18) →168 (H21)

*7年間で58人(約26%)の減



【救急医療の提供が困難になってきている要因】

- ・共働きが多く日中の受診が困難
- ・患者の医療に対する意識の変化や高度の医療機関、専門医にかかりたいという意識
- ・患者や家族の希望で搬送先を選定する傾向
- ・医師不足による郡部の二次救急医療機関の 機能低下
 - → 救急患者の高知市への集中傾向

適切な受診による地域医療の負担 軽減! 発症後の早期治療の開始!



ポイント

◆県民の理解と協力

- ・救急医療体制についての県民の理解 (一般診療と救急診療の違いや医療機関 の役割分担等)
- ・軽症患者の適切な受診の啓発

◆医療機関の機能維持

- ・医師確保対策(特に郡部の救急病院)
- ・勤務医の勤務環境改善
- ・三次救急医療機関の運営支援

◆医療車携体制の構築

- ・搬送先選定のルール作り
- ・正確な救急医療情報(受入可否情報等) の提供
- ・迅速な搬送と医師の現場派遣体制

対 策

県民の理解と協力の促進(詳細 P35)

- ◆適切な受診に向けた啓発の実施
 - · 新 一般診療と救急診療の違いや医療機関の役割分担等の周知
- ・小児救急医療体制の周知のための広報物の作成配布
- ◆県民自身の急病時の対応への支援
- ・小児の急病時の対応をまとめたガイドブックの作成配布や小児科医師による 講習会の開催
- ・保護者の不安を軽減し適切な受診を促すための小児電話相談の実施

救急医療機関の連携と機能維持(詳細P36)

- ◆休日や夜間の医療体制の維持
 - ・平日夜間急患センターや小児二次輪番病院の運営に対する支援
- ◆救急救命士の資質向上や医療機関との連携強化などメディカルコントロール体制 の強化
- ◆救急医療情報システムの機能の拡充
- ◆救急医療を担う医療機関の機能降けや医師の減少を抑えるための支援
 - ・ (協) 医師の勤務環境を改善するための救急勤務医手当の支給に対する支援
 - ・ 節 医師の負担軽減を図るための救急病院への診療所医師の応援診療に対する 支援
 - ・救命救急センターの運営支援の継続

ドクターへリの導入によるヘリ救急の新たな展開(詳細P37)

- ◆ドクターへリの導入

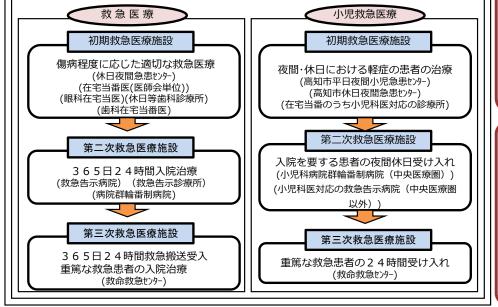
ア 県民の理解と協力の促進 (H21当初 6,100千円 → H22当初案 6,948千円)

■初期救急 ■二次救急 □三次救急

現状 (患者の多くが軽症患者である) 高知赤十字病院(H20) 高知医療センター(H20) 初期、二次、三次救急患者の分布 初期、二次、三次救急患者の分布 -次税急 5% 10.5% 二次税急 16.0% 16.0%

2. 高知県の救急医療体制

■ 初期救急 ■ 二次救急 □ 三次救急



ポイント

適正受診

不安の軽減

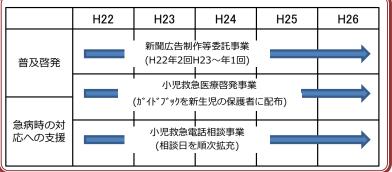
◇救急医療体制を県民に理解してもらう◇軽症患者の安易な時間外受診を減らす

◇小児の急病時の対応の周知

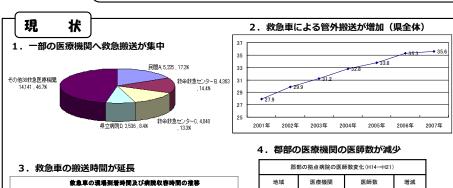
◇保護者の不安を解消し適切な受診を促す

対 策

- >県民の適切な受診に向けた啓発
- ・ 制 一般診療と救急診療の違いや医療機関の役割分担等を新聞広告等により 県民に周知する(1,779千円)
- ・小児救急医療啓発事業(125千円) 広報物の作成配布により小児救急医療体制を県民に周知し医療機関の 役割分担等を理解してもらう
- >県民自身の急病時の対応への支援
 - ・小児救急医療啓発事業(475千円) 保護者の不安の軽減を図るため小児の急病時の対応をまとめたガイド ブックの作成配布や小児科医師による講習会を開催する
 - ・小児救急電話相談事業(4,569千円) 保護者の不安を軽減し適切な受診を促すため、小児電話相談 (電話番号「#8000])を実施する

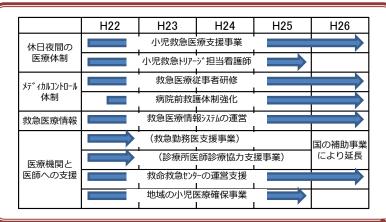


イ 救急医療機関の連携と機能維持 (H21当初 341,132千円 → H22当初案 320,997千円)



	教制	車の	現場	到着眼	表間 表	び病	院収料	時間	の推	B	
40.0											
35.0	_										
30.0	_		_				_			-	_
25.0	-										[
20.0	_										
15.0	+	<u> </u>			-	^	-	_		1	-
10.0	-		-	_	-	-	_				-
5.0	\vdash										-
0.0	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008Æ
▲-病院収容時間(高知県)	26.2	26.8	31.3	31.6	28.0	29.4	29.3	30.3	30.8	31.7	33.0
病院収容時間(全国)	26.7	27.1	27.8	28.5	28.8	29.4	30	31.1	32.0	33.4	35.0
◆現場到着時間(高知県)	7.0	7.0	7.8	7.9	6.8	7.0	6.7	6.6	6.7	6.9	7.7
■-現場到着時間(全国)	6.0	6.0	6.1	6.2	6.3	6.3	6.4	6.5	6.6	7.0	7.7

郡部の拠点病院の医師数変化(H14→H21)						
地域	医療機関	医師数	増減			
安芸	民間A	6→8	△2			
	公立B	33→20	▲13			
中央東	公立C	10→9	▲ 1			
	公的D	31→23	▲ 8			
中央西	公立E	13→6	▲ 7			
	公立F	26→21	▲ 5			
高幡	民間G	18→13	▲ 5			
	民間H	15→15	0			
幅多 公立I		18→6	▲12			
公立J		56→47	▲9			
1	計	226→168	▲ 58			



*ワークステーション:救急隊員が駐在し医師とともにドクターカーでの現場救急活動等を行う。

ポイント

連携体制の構築

- ◇休日や夜間の医療体制の維持が必要
- ◇迅速な搬送体制の確立が必要
- ◇正確な救急医療情報の提供が必要

機能の維持

- ◇医師の確保と医師の勤務環境の改善が必要
- ◇三次救急医療機関の不採算への支援が必要

対 策

▶休日・夜間の医療体制の維持

・小児救急医療支援事業(15,172千円)

平日夜間の軽症患者を治療する平日夜間の急患センターや調剤施設の運営 の支援、小児二次輪番病院の運営に対する支援を行う

- ▶メディカルコントロール体制の強化
 - ·(新) 救急医療従事者研修委託事業(1,060千円)

医師、看護師、救命救急士等を対象に研修を実施し、病院前救護体制や 初期診療の体制を強化する

· (新) 病院前救護体制強化事業

病院前の救護体制を強化するため、救命救急センターに救急ワークステーション*やドクターカーを導入するとともに医療関係者に対する技術研修を実施する

救急隊員を対象にした講習会や研修の実施により応急処置技術の 維持向上を図る(危機管理部)

- ▶救急医療情報の提供
 - ・救急医療情報システム運営委託事業(65,565千円)

新しい救急医療情報システムを活用し、受け入れ可否情報等のリアルタイムの救急医療情報を提供する

- ▶医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援
 - ・拡 救急勤務医支援事業(100,942千円)

医師の勤務環境を改善するため救急勤務医手当の支給に対して支援する

・(新) 診療所医師診療協力支援事業(6,605千円)

医師の負担軽減を図るため救急病院への診療所医師の応援診療に対して支援する

- ・救命救急センターの運営支援(122,451千円) 救命救急センターの運営に対して支援を継続する
- ・地域における小児医療確保事業(284千円)

郡部の小児医療を確保するため地域の医師の協力体制を整備する

ドクターへリの導入によるヘリ救急の新たな展開 (H21当初 1,156千円 → H22当初案 2,388千円)

現 状

消防・防災ヘリによる救急活動

平成16年度から医師がヘリに搭乗し、救急現場へ の派遣や救急搬送、病院間搬送を行うドクターヘリ 的運用を実施

効果

郡部における救急車や医師不在の回避 距離や時間のハンディの克服

消防・防災ヘリ「りょうま」による救急出動件数

16	17	18	19	20
年度	年度	年度	年度	年度
92件	118件	238件	235件	277件

消防・防災ヘリ

- ◆救急活動の他にも 救助活動などの役
- ◆耐空検査による運 航休止期間 (毎年約1ヶ月半)
- ◆消防・防災ヘリに より対応している 救急患者に加えて、 ヘリ搬送が必要な 患者が潜在的に相 当数存在

消防本部別管外搬送率(平成20年) 100 80 20 市市北 央 部 水

◆医療圏域を越えた救急搬送 の増加

郡部からの医師同乗による 救急搬送中は、搬送元の地 域では、医師や救急車不在 の状態となることも多い

高知市と幡多西部(宿 毛市、大月町、三原 村) 以外では、救急患 者の30%以上が管外に ある医療機関に搬送

本県の実況

- ◆東西・南北の移動に長い道のりを要する
- ◆中山間を中心とする過疎地域では
 - ・高次救急医療機関へのアクセスが課題
 - ・急速な高齢化の進展に伴う救急患者の増加
- ◆深刻な医師不足により、郡部における救急医療が困難
- ◆心疾患・脳血管疾患の患者が多く、発症時には専門的な 治療が可能な医療機関への迅速な搬送が必要。

ポイント

消防・防災ヘリに加え、新たにドクターヘリを導入

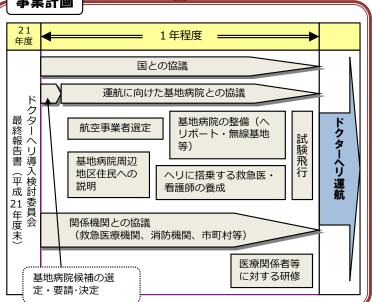


ヘリコプターを活用した、広域的な医師の現場派遣や救急 搬送体制の構築(現場救急の強化と質の向上)

ドクターヘリとは

救急医療に必要な機器及び医薬品を装備したヘリコプターであって、救 急医療の専門医及び看護師等が同乗し救急現場に向かい、現場等から医療 機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリ コプター

事業計画



エ 災害拠点病院等の耐震化 (H21当初 0千円→H22当初案 1,036,663千円)

現状

【県内の139病院の耐震化の状況】

■ 7 5 病院が未耐震

(H21.1厚生労働省調べ)

県内の病院数	139
全てが新耐震基準	6 4
一部又は全部に耐震化が必要	7 5

うち災害時に重要な役割を果たす災害拠点病 院等の耐震化の状況

■対象となる病院:63

	病院数	耐震済	未耐震
災害拠点病院 (救命救急センター含む)	7	5	2
第二次救急医療 機関	56	30	26
計	63	35	28

災害時に重要な28の病院 の耐震化が急務

課題

耐震整備は費用が高額であり医療機関と しては耐震化の計画が立てにくい

病院の耐震化は入院患者を抱えながらの 整備になるため難しい面がある

耐震化の取り組み

新たな補助事業の創設

【国】

医療施設耐震化臨時特例交付金を創設 (H21.5)

【県】

交付金で耐震化の基金を造成し医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金を創設(H21.10)

医療機関への補助

28病院に意向調査

事業計画の提出

耐震化指定医療機関の指定

計画ができた病院から 順次耐震化

◆今回の交付金を活用した耐震化は 平成22年度中に工事に着手する 必要があり、期間が限定されてい るため、計画が間に合わない病院 もある

対 策

≻災害拠点病院等の耐震化

· (新) 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金

(1,036,663千円)

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関(災害拠点病院・救命救急センター・第二次救急医療機関)の耐震整備を行い地震発生時における適切な医療提供体制を維持する。(H22年度中の完了予定の病院分のみ予算計上)

【耐震化のスケジュール(予定)】

	H21	H22	H23	H24	H25
病院の指定	lacksquare				
事業着手	Î				
整備期間	F				
補助期間	—				

【交付金を活用した整備計画後の耐震化の状況】

■災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化率:約81%

	病院数	耐震済	未耐震
災害拠点病院(救命救急センター含む)	7	7	0
第二次救急医療機関	56	44	12
計	63	51	12

残る12病院の耐震化が課題 -

(1病院は別途整備予定)

- ・12病院の耐震化の予定の再調査
- ・事業の活用と従前の補助事業の周知
- ・耐震化の助成事業の拡充を国に提言

II - 2 - (4)県下全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実 将来の姿 現 状 ◆ 4 疾病 5 事業ごとの医療連携体制の構 ◆経営安定化をステップとした現行医療体制の充実強化 築・推進に必要不可欠な医療機関 ・経営戦略(「経営改善計画」)を踏まえた医療の (第5期高知県保健医療計画 : H20~H24) 「経営企画機能」の働く体制の強化 ◆早期の経営改善を図るため、 ・高知医療センター全体が経営改革体質へ改善 ・H22.3 PFI事業契約の合意解約 ・外部及び専門的チェック機能の強化 本県の中核病院・人材育成拠点と ・H22.4 直営化スタート ◆経営改善計画(H21~H25)策定 して健康長寿県づくりに貢献 ◆新たな医療機能の再構築 ・H22を「改革元年」と位置付け ・県全体の中核的な精神科医療の展開 ・ 当面、H23経営収支黒字化を目標に ・全国を視野に入れた専門医の育成・輩出 再スタート ◆県全体の中核的医療機関と しての機能を強化 ◆地域医療再生計画を踏まえ、 新機能 救命救急センター 全国を視野に入れた高次救 5 急・高度医療を担う専門医 つ 総合周産期 救命救急センター **の研修・輩出拠点**としての機 の 母子医療センター セ 能を強化 シタ ンタ 総合周産期 「専門医 がんセンター ◆ヘリ救急の充実や先進医療 母子医療センター 機器の導入により、教育病 機 循環器病センター 院としての付加価値を増大 機能の充実強化 がんセンター の 地域医療センター ◆精神科医療の拠点機能を整 人材 備(救急・合併症・児童思 循環器病センター その他の政策的医療機能 ・臨床研修病院(管理型) 育成 春期) · 災害拠点病院(基幹) 地域医療センター ・DMAT指定病院 H24 へき地医療拠点病院 精神科病棟 がん診療連携拠点病院 精神科医療(病棟) 開院予定 ・エイズ治療拠点病院 感染症指定医療機関 新機能 その他の政策医療機能 も引き続き充実強化

II-2- (5) 地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院の機能充実 現 状 想 構 将来の姿 ◆地域の中核的病院(拠点病院) 安芸病院 『新安芸・芸陽病院整備の 基本的な考え方』(H20.6) ■二次救急医療(ヘリポート設置) 医師不足等の影響から、地域の ■周産期・小児医療(NICU的機能) 中核的病院としての役割を果たすこと ■へき地医療拠点病院(巡回診療) ができなくなってきている 『安芸地域県立病院(仮称) ■災害拠点病院(DMAT*設置) 整備の基本方針』(H21.1) ■ 臨床研修病院(管理型) ■病院GP養成拠点 等々・・・ 【医師数の減】 H16:33名→H21:20名 * D M A T: 災害派遣医療チーム ※現在、常勤の麻酔医、脳外科医不在 【救急車搬送受入件数の減】 ■安芸病院と芸陽病院を統合し、 ◆地域の医療・保健福祉を支える病院 H16:1,540件→H20:887件 地域の中核病院として整備 【安芸市消防本部管外搬送割合の増】 (現地、建て替え) H16:16%→H20:42% ■地域の診療所に代診医を派遣 ■全県を対象した精神科領域の 【手術件数の減】 ■訪問看護の実施(精神科、がんターミナル) 政策医療については、高知医療 H16:1,240件→H20:485件 ■福祉保健所、福祉施設との連携促進 センターに移管(高知医療セン 【分娩件数の減】 ターに精神病床を整備) H16:159件→H20:67件 地域住民 芸陽病院 ■新病院を病院GP※の養成拠点 高知大学、 としても整備 高知医療 地域の 唯一の公立精神科病院であるが、 『安芸保健医療圏地域医療 センター 医療機関 立地場所から全県を対象とした精神科 新病院 領域の政策医療への対応が課題となっ 再生計画(H21-25)』 ている 福祉保健所 福祉施設 新病院の整備スケジュール 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ※病院GPとは··· 内科系疾患を幅広く診療できる総合内科専門医のよう === 実施設計 建 設 な、病院の総合診療部などで総合内科専門医などの資格 12月開院予定 をもって地域医療に従事する医師

II-2-(6)地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実 現 状 将来の姿 想 ■幡多医療圏で、ほぼ完結できる医療 (2.5次医療)を提供することを目的に、 ◆地域中核的病院(ハブ病院)としての機能を強化 地域との連携を促進 旧西南病院と旧宿毛病院の2つの県立病院 を統合し、平成11年に開院 これまでの機能の維持に加えて、 <主な機能> ■地域医療支援病院的機能 ・救急告示病院(24時間、365日対応) ■地域がん診療連携拠点病院的機能 ICU、NICU的病床の設置 ■地域救命救急センター的機能 等 ■機能分担による共存共栄 ・域内唯一の分娩取扱病院 等々 新たな機能の充実強化を目指す 外来医療から入院医療 ■地域の医療機関等との積極的な連携による ヘシフト 機能分担を実施 ■情報共有の促進 · 地域医療室(紹介予約、転退院調整等) ・地域連携クリニカルパス ・地域連携クリニカルパス 診療所 ・電子カルテ情報の公開 ・電子カルテ情報の公開 病院 病院 (地域医療連携システム) (地域医療連携システムの導入) ■普及啓発活動 ・コンビニ受診の抑制 休日夜間受診の適正化 幡多けんみん 【救急車搬送受入件数の増】 診療所 診療所 H16:1,816件→H20:2,475件 病院 大学との連携を促進 【手術件数の増】 H16:2,089件→H20:2,530件 【分娩件数の減】 診療所 病院 H16:471件→H20:393件 ■医師の派遣要請 心臓血管外科手術 など高次医療 ・常勤医 【課題】 情報ネットワーク · 診療応援、手術応援 が必要で発生頻度が低い症例 ■医師不足の影響により常勤医が不在 (ICT)を活用し ■研修医の受け入れ となる診療科が発生 た医療機関の役割 ■患者の紹介・逆紹介 呼吸器科、眼科、皮膚科 等 分担と連携 く医師数> H16:52名→ H21:43名 高知大学、高知医療センター 等